

教育厚生常任委員会 会 議 録

期日：令和4年6月6日（月）

場所：大曲庁舎 大会議室

大仙市教育厚生常任委員会会議録

日 時 令和4年6月6日（月曜日） 午前9時58分 ～ 午前11時22分

会 場 大会議室

出席委員（8人）

委員長	大 山 利 吉	副委員長	戸 嶋 貴美子
委 員	佐 藤 隆 盛	委 員	挽 野 利 恵
委 員	石 塚 柏	委 員	渡 邊 秀 俊
委 員	金 谷 道 男	委 員	後 藤 健

欠席委員等（0人）

説明のため出席した者

教 育 長	伊 藤 雅 己	教育委員会事務局長	築 地 高
健康福祉部長兼福祉事務所長	佐々木 隆 幸	健康福祉部次長兼子ども支援課長	田 口 美和子
教育委員会事務局次長兼施設管理課長	讃 岐 敬 司	社会福祉課長	佐 藤 和 博
コロナワクチン対策室長	佐 藤 直 文	生涯学習課長	八 嶋 洋 晃
総合市民会館長	品 川 雄 喜	コロナワクチン対策室長待遇	齋 藤 孝 文
子ども支援課参事	鎌 田 法 顕	コロナワクチン対策室参事	菅 原 稻 子
生涯学習課参事	高 山 知 洋	子ども支援課主幹	細 井 誠
社会福祉課副主幹	山 崎 哲 央	総合市民会館副主幹	渡 邊 高 広
施設管理課主査	佐 藤 友 美		
社会福祉課副主事	會 田 知 也		

議会事務局職員出席者

議事班主幹	佐 藤 和 人	議事班主任	小山田 竜 司
-------	---------	-------	---------

案件

- (1) 議案第69号「令和4年度大仙市一般会計補正予算(第2号)」
 - (2) 議案第74号「令和4年度大仙市一般会計補正予算(第3号)」
 - (3) 陳情第8号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、
2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」
 - (4) 閉会中の継続審査(調査)の申し出にかかる事件について
-

午前9時58分 開 会

○委員長（大山利吉） 暑かったり寒かったり、大変あの、体調維持に苦勞すると思いますが、どうぞ皆さま方ご自愛なされまして頑張っていたきたいと思います。

それでは、ただいまより教育厚生常任委員会を開会いたします。今、連絡を取りましたところ、何番だっけ、5番の挽野利恵委員が遅刻となりますので、ご報告いたします。

当委員会に付託されました事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしく願いをいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクのスイッチを入れてからお願いをいたしたいと存じます。

最初に健康福祉部の所管分から審査いたします。

議案第69号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

はじめに、佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 社会福祉課佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。説明に先立ちまして、本日、説明補助員として同席しております社会福祉課職員を紹介いたします。企画班班長の山崎哲央副主幹です。同じく企画班の會田知也主事です。

それでは議案第69号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、社会福祉課所管分について説明いたします。

説明資料は資料ナンバー3-1「令和4年度補正予算（案）6月補正② 事業説明書」でございます。

5ページをお願いいたします。

3款1項7目63事業「地域密着型サービス事業所整備事業費補助金」については、新規事業で、補正額が1億5,425万1千円、財源は全額県支出金であります。

「1. Plan」をご覧願います。

この事業は、地域密着型特別養護老人ホームの整備事業を行う事業者に対して、その施設整備費等を支援することで、市の介護サービス提供基盤の整備を促進するものであります。

事業の概要について説明いたします。

「4. Act」をご覧願います。

はじめに、補助対象事業者は、社会福祉法人あけぼの会で、補助対象となる施設は、新たに戸蔭字谷地添地内に整備する、ベッド数29床の地域密着型特別養護老人ホームであります。

今回交付する補助金は、建物建設費に対する補助と備品購入など開設準備経費に対する補助の2本立てとなっており、建物建設費に対する施設等整備事業費補助が、建設費4億1,665万円に対して、1床当たり基準額である448万円に、整備ベッド数29床を乗じた1億2,992万円であります。開設準備等支援事業費補助は1床当たりの基準額83万9千円に29床を乗じた2,433万1千円で、合計で1億5,425万1千円を補助するものであります。

なお、財源は全額、県が積み立てている秋田県地域医療介護総合確保基金を原資とした県補助金であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） どうもありがとうございます。

説明が終了いたしました。ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご質疑ございましたら、お願いいたします。金谷委員。

○委員（金谷道男） この補助金と直接関係あるようなないような質問ですけれども、これ、高齢者の福祉施設だすよな。この高齢者福祉施設、これを造って、地域の人方が入るってことだべども、実は、都会の方で、私自分に身につまされてるからしゃべるんだけども、後期高齢者われわれ今年がらなって、ものすごい数増えてぐわけな。たぶんこういう施設って、向こうはもうパンク状態なんだと思うんだすよな。そこで、なんぼが向こうから、いわゆる福祉施設さ入りたい移住みたいなのが、何か感じられてるものですか。そういった情報どがちょっと探ったりしてるもんだすか。

○委員長（大山利吉） 佐藤課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 介護保険事業につきましては、広域の介護保険事務所の方で所管している事業になりますので、こちらの方で直接そういったご相談等については窓口等では、今まではございませんけれども、ただ今委員がおっしゃったようなことを今後、介護保険事務所といろいろ研究・検討を重ねていく必要はあろうかなというふうには考えております。

○委員長（大山利吉） 金谷委員。

○委員（金谷道男）　そういうのってもしかすれば、福祉計画等読んだ時に、今の入方をまず基本的にわれわれ考えることなんだけど、そういうことはある意味で目的で移住っていうこともなきにしもあらずで、もしかしてそういう流れになった時に、対応していかねば当然駄目で、住所きてしまうことだべがらな。そういう情報ってやっぱり広域どよっくこうつかまえるようなことって考えておかねばねんでねえがなどちょっと思っただので、すいません予算ど関係ありませんでしたが、ちょっと考えねば駄目なのかなと思いますので申し上げました。終わります。

○委員長（大山利吉）　佐藤課長。

○社会福祉課長（佐藤和博）　そういった広域、県境を越えた入所等についても将来的には考えていく必要もあろうかと思えますけれども、ただ、今現在も400人弱の特養入所者というのが大仙市内におられますんで、そういった、まず地元の市民の介護サービス、そちらの方をまず優先して考えていくことになろうかと思えます。

○委員長（大山利吉）　よろしいですか。ほかにございせんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉）　ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、田口次長兼子ども支援課長。

○健康福祉部次長兼子ども支援課長（田口美和子）　子ども支援課田口です。本日同席しております職員を紹介させていただきます。家庭支援班班長鎌田法顕参事、細井誠主幹です。

それでは、議案第69号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、子ども支援課所管に係る予算についてご説明申し上げます。

資料ナンバー3-1「事業説明書」の6ページをお願いいたします。

歳出3款2項1目27事業「子育て世帯への臨時特別給付金支給事業費（新型コロナウイルス対策）」につきましては、1,614万6千円の補正で、財源内訳は、全額一般財源であります。

「4. Act」補正理由であります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するために支給した臨時特別給付金の令和3年度事業実績確定に伴い、国へ返還する金額を補正するものであります。

上の囲みは実施した要件を記載しております。

下の囲みが今回の補正の内容になります。

見込み人数は9,800人。予算額は、給付金事務費を合わせて9億8,850万8千円を見込んでおりましたが、実績は9,543人、9億5,976万3千円となっております。

なお、令和4年3月31日まで出生した新生児支給対象者については、支給時期が令和4年4月1日以降になると見込まれる分を令和4年度に繰り越しし、30人に支給をしております。

以上、議案第69号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、子ども支援課に係る予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑をお願いいたします。ございませんか。金谷委員。

○委員（金谷道男） 今聞いた気がするんだけど、これ見込み人数と実際の交付人数の差あるよ全部な。その差っていうのはどういう理由で差が出たのかということと、もらえないはずの人がもらってねっていうことはないよなという確認です。

○健康福祉部次長兼子ども支援課長（田口美和子） まず、見込みの人数と実績の人数の差でございますけれども、15歳以下の方について、特例給付といって所得制限がかかっている方は、あらかじめこの見込みの人数からは除いております。その上で、16歳から18歳の高校生世代の方についての所得の制限がかかっている方が、この人数いらっしまったというふうに見込んでおります。この人数についてはあらかじめ予測はしておりましたけれども、ただ、その人数について除くことなく、まず全体の人数を見込みとして計上したものでございます。

次に、本来もらえるべき人がもらえなかったということはないかということなんですけれども、こちらの方で申請のなかった方について確認をしまして、もらえない事由があったというふうには、所得の制限でもらえなかったというふうには捉えておりますので、もらえなかった方はいらっしやらなかったと思っております。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、ここで質疑を終結いたします。

次に議案第74号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

はじめに、佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） それでは、議案第74号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、社会福祉課関連予算について説明いたします。

説明資料は、資料ナンバー5-1「令和4年度補正予算（案）6月補正③ 事業説明書」であります。

4ページをお願いいたします。

3款1項1目43事業「住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業費（新型コロナウイルス対策）」につきましては、「1. Plan」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、雇用を守り、様々な困難に直面した市民が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯及び新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯に対して、一世帯につき10万円の臨時特別給付金を支給するものであります。昨年度は、令和3年度住民税非課税世帯等を対象に支給しております。

次に、事業概要についてであります。

「4. Act」をご覧願います。

今回支給対象となりますのは、令和4年度市・県民税非課税世帯で、かつ、令和3年度の臨時特別給付金の対象となっていない世帯であります。

手続きについては、昨年度と同様に対象世帯へ振込口座等を記載した確認書を送付するプッシュ型で行います。対象世帯においては、郵送された確認書に住所、氏名等を記載し、返送していただければ手続きが完了いたします。

現在、支給に向けて準備作業を進めているところですが、令和4年度の非課税世帯のリストと昨年度の対象世帯との突合、世帯構成の異動並びにほかの世帯の親族等から扶養されていないかなどの確認作業に時間を要することから、対象世帯への確認書送付については7月に入ってからとなる見込みであります。

なお、事業説明書には、確認書の発送は7月下旬の予定と記載しておりますが、できるだけ早い、早期に対象者のお手元に届くよう、迅速な作業に努めてまいりたいと考えております。

補正予算の内訳ですが、会計年度任用職員の報酬や振込手数料などの事務費の追加費用500万2千円と、今回支給対象と見込んでいる2,220世帯分の給付金として、事業費2億2,200万円の合わせて2億2,700万2千円の補正をお願いするものであります。財源は、全額国庫補助金であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、田口次長兼子ども支援課長。

○健康福祉部次長兼子ども支援課長（田口美和子） それでは同じく、議案第74号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、子ども支援課所管に係る予算についてご説明申し上げます。

資料は同じく資料ナンバー5-1「事業説明書」の5ページをご覧ください。

歳出3款2項1目98事業「子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費（新型コロナウイルス対策）」につきましては、8,766万3千円の補正であり、全額国庫支出金を充当するものであります。

「1. Plan」事業の目的であります。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うことを目的とし、事業1人当たり5万円を支給するものであります。

「2. Do」これまでの実績であります。令和3年度同じ内容の支給事業を実施しており、児童扶養手当受給世帯等は678世帯、970人の児童に給付、住民税非課税世帯等の支給世帯は262世帯、477人の児童を対象に実施しております。

「4. Act」の事業概要、補正理由であります。コロナ渦における原油価格物価高騰等総合緊急対策として、国の令和4年度予備費を活用して実施されるものです。

支給要件と書かれた囲みの中をご覧ください。

本事業の基準日は令和4年3月31日、支給対象者は、「A：児童扶養手当受給世帯等」「B：令和4年度住民税非課税世帯等」になります。

はじめに、Aの児童扶養手当受給世帯等ですが、①令和4年4月分の児童扶養手当の受給者で、対象児童を882人と見込んでおります。②公的年金給付等を受けていることにより、児童扶養手当の給付を受けていない方。こちらは児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限るもので、対象児童を30人と見込んでおります。③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方で、対象児童を88人と見込んでおります。

次に、「B：令和4年度住民税非課税世帯等」については、基準日において、18歳未満、障害児は20歳未満の児童及び令和4年4月1日から令和5年2月28日まで出生した児童を養育する父母等のうち、④令和4年度住民税非課税世帯の方、⑤令和4年1月1日以降、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、令和4年度住民税非課税世帯と同様の水準にあると認められる方が対象になります。ただし、Aの給付の支給を受けた方を除くものであります。

A・Bとも、給付額は児童1人当たり5万円。

実施方法は、①の児童扶養手当受給者については6月に、④の令和4年度住民税非課税世帯の方には、7月にそれぞれ申請を不要とし支給します。④は、児童手当、特別児童扶養手当受給者になります。それ以外の対象者は、申請を受けて支給するものです。

申請期間は、令和4年6月14日から令和5年2月28日までになりますが、令和5年2月生まれの方の申請についての期限は3月とし、令和5年3月中に振込みを完了するものであります。

経費について「A：児童扶養手当受給世帯等」は1千人、Bの住民税非課税世帯等は620人と見込み、給付金の合計は8,100万円、事務費で666万3千円と見込んでおります。

以上、議案第74号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、子ども支援課所管に係る予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方お願いいたします。
金谷委員。

- 委員（金谷道男） 令和4年の大仙市の非課税世帯の総数というのは、何世帯ですか。
- 委員長（大山利吉） 佐藤課長。
- 社会福祉課長（佐藤和博） 令和3年度の確認書、あの全体のというよりもこちらの給付金の対象となった世帯の数字、正確な数字つかんでないんですけれども、確認書を発送したこの給付金の対象となった世帯が8,439世帯ございました。
- 委員（金谷道男） そうすれば、令和3年度が今の数字、8,439。令和4年は分からねおんな、おめほでへば分からねな。その非課税世帯の総数たぶん税は分かるおんな。税務課で分からねばおかしいもんな。その数をちょっと聞きでがったんだども、所管違うがらだめだが。
- 委員長（大山利吉） 佐藤課長。
- 社会福祉課長（佐藤和博） 先ほど事業説明書で、この令和4年度の非課税の給付金対象世帯が2,220世帯と見込んでいるということを申し上げましたけれどもだいたい2,000世帯分が3年度、4年度の非課税世帯の差分というふうに見込んでいるところでございます。
- 委員長（大山利吉） ほかにございませんか。
- （ 「なし」と呼ぶ者あり ）
- 委員長（大山利吉） ないようですので、ここで質疑を終結いたします。
- 次に、佐藤コロナワクチン対策室長。
- コロナワクチン対策室長（佐藤直文） コロナワクチン対策室佐藤でございます。よろしく願いいたします。
- はじめに、同席しております説明補助員を紹介いたします。コロナワクチン対策室の齋藤孝文室長待遇です。同じく菅原稲子参事です。
- それでは、議案第74号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、コロナワクチン対策室所管分の補正予算につきましてご説明申し上げます。
- 説明資料は、資料ナンバーの5-1「令和4年度補正予算（案）6月補正③ 事業説明書」で説明させていただきます。
- 6ページをご覧ください。
- 4款1項4目19事業「新型コロナウイルスワクチン接種事業費」こちら、継続事業でございます。

補正前の額が1億9,368万1千円、補正額が9,504万円、補正後の額が2億8,872万1千円でございます。財源内訳は、全額国庫支出金となります。

項番2番、これまでの実績と成果についてですが、5月23日現在の接種状況につきましては、表にお示ししたとおりとなります。

65歳以上の高齢者の対象者3万1,700人のうち、3回目までの接種を終えた方が2万7,004人、率にしまして85.2パーセント。5歳から64歳につきましては、57.1パーセントの接種率となっております。3回目接種を終えた方の合計では5万3,873人。率にして68.4パーセントの接種率となっております。

続きまして、項番3番の問題と課題につきましては、コロナワクチン接種後の時間の経過とともに感染予防効果、発症予防効果が徐々に低下する可能性があることから、重症化を防ぐためには、追加接種する必要がございます。新型コロナウイルス、特にオミクロン株においては、高齢層と比較しますと、若年層の重症化リスクが低いという認識が広まっていることもありまして、若年層のワクチン接種が低い状況にあります。

項番4番の今後の方向性と事業概要につきましては、新型コロナウイルスワクチンの追加接種、4回目接種の実施につきましては、5月25日に予防接種法の改正がありまして、全国的に4回目接種が始まっております。これに係る経費の補正をお願いするものでございます。

4回目接種の対象につきましては、3回目の接種が完了し、5カ月以上経過した方のうち、①60歳以上の方、②18歳以上60歳未満の方のうち基礎疾患がある方、肥満症の方など重症化リスクが高いと医師が認める方に限定されております。

接種の開始時期につきましては、昨年12月に追加接種した方を皮切りに順次接種を開始してまいります。

なお、接種券の発送につきましては、60歳以上の方へは3回目接種が完了し、5カ月经過した方から順に郵送し、基礎疾患がある方につきましては、大仙市では、本人からの転入方式の申請を単位方式で申請をいただいた方のみに接種券を郵送でお送りすることにしております。

4回目接種時期の目安としましては、昨年12月から今年2月に3回目接種を完了した方につきましては、5カ月经過した6月から7月に接種可能となります。今年2月から4月に3回目接種を完了した方につきましては、7月から9月に接種可能となります。

実施方法につきましては、高齢者施設等の入所されている方については、クラスターの発生の心配がございますので、3回目接種と同様に嘱託医等にご相談いただき、施設内で早期に接種できるように準備を進めていただいております。

一般の方につきましては、初回接種と同様に市内の三つの集団接種会場をメインとして、加えて協力病院等による個別接種による実施をしております。

補正予算の内訳につきましては、接種の実施に要する経費の補正額が3,842万3千円、補正後の額1億2,081万4千円、接種体制確保に要する経費の補正額が5,661万7千円、補正後の額が1億6,790万7千円、合わせまして補正額の額が2億8,872万1千円となっております。

今後の方向性につきましては、国の方針を踏まえながら、3回目から4回目と切れ目のない円滑な接種体制の確保に向けて取り組んでまいります。

以上ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。質疑のある方、お願いいたします。石塚委員。

○委員（石塚 柏） 接種状況の年齢のところ、65歳以上、5歳から64歳、この区分と今回の接種の対象者60歳以上の方、18歳以上60歳未満、この一点目としては、65と60と区切りの変化だったのはどういうことなのか、その理由。それから、18歳未満の方々が、1回目、2回目、3回目と対象5歳から64ということにあるにも関わらず、やめたその理由。で、国の基準によって漏れるとすれば、それに対して何らかの手立てを考えなきゃいけなかったか、そのあたりの検討を踏まえた上での今回の議案でございますというあたりで終わりで説明してくれね。お願いします。

○委員長（大山利吉） 佐藤室長。

○コロナワクチン対策室長（佐藤直文） まず65歳以上と60歳以上の区切りについては、国の制度上の問題で、今回4回目の接種については、特に今まで3回目までについては、まん延防止に重きを置いて早く接種しようということやってきたわけなんですけども、今回は重症化予防っていうところに視点を変えて、国の方でもちょっと政策を変えてきております。今までは65歳以上をまず高齢者という形で進めてきましたが、それをまず5歳引き下げて対象を広げて重症化を防ごうという考えです。

もう一つ、18歳以下も3回目接種と57.1パーセントということで低いわけですが、こちらが実は5歳から11歳の小学6年生から幼稚園という年長さんまでが対象になってるんですけども、この年代今、1回目・2回目接種まだ行っている途中でして、その分接種率としては、全体としては57パーセントなんですけども、そこら辺まだ3回目に達してない方が大勢いらっしゃるということで、その分ちょっとまだ率が上がってないというところがございます。ただ、18歳以上の方についても、やはり今持っているデータでは18歳から29歳の方で、4割ほどにとどまっている状況があります。ちょっと考えられることとしては、今ちょうど部活だとか総体がシーズンになりまして、接種したことで大会に出られないとか、そういった方が結構いらっしゃるのでも、やりたくても時期を選んでものかなということがありましたので、4回目に入りましてもそこら辺、これまで3回目受けれてない方についても並行してやってフォローしていきますので、そこはもう少しそういった機会をこれまでも続けて打てるような機会というのはいきたいと思いますのでそちら、ご了解いただければと思います。

以上です。

○委員長（大山利吉） 石塚委員。

○委員（石塚 柏） すいません、国で決めてることなんでね、悪いけど。小学生だとか、若年層は、非常に受診率が低いんで、それを今フォローしているところだから、あれですか、対象から除いたと。今回はかぶせていませんよという意味合いと取っていいんですか。

○委員長（大山利吉） 佐藤室長。

○コロナワクチン対策室長（佐藤直文） 11歳以下の児童に関しては、まだ4回目接種の、今の承認になってない、薬品自体がまだ4回目打ってもいいですよっていう薬事上の承認が得られてないので、今現在打てないっていうのが正直なところで、まず薬事上でその有効性が確認された上で、その10歳以下にも打っても安全ですよということが審議された上で承認なってからの実際の接種になるということになります。

以上です。

○委員長（大山利吉） 石塚委員。

○委員（石塚 柏） ありがとうございます。十分でございます。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

ないようですので、ここで質疑を終結いたします。

ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。ご苦勞様でした。

(午前10時34分 休憩)

(午前10時38分 再開)

○委員長（大山利吉） 引き続き会議を開きます。

これより教育委員会の所管分について審査いたします。

審査に入ります前に、伊藤教育長よりあいさつをお願いします。伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） おはようございます。6月に入りまして、小中学校、あとは夏休みまでの落ち着いた学校生活が続くんだらうなというふうに今思っているところです。

新型コロナウイルス感染症につきましては、ゴールデンウィーク後の感染拡大が心配されましたが、多少学級閉鎖等の措置をする学校はあったものの、校内での大きな感染は見られず、現在は落ち着いた状況にあるというふうに捉えております。

中学校の春季大会が中止になりましたけれども、4月29日からはスポ少、それから部活動での交流試合を解禁しており、中学校では今年度初の公式戦となる郡市の陸上競技大会が無事開催され、ほっとしているところであります。

小学校においても予定されていた春の運動会が実施されるなど、着実に当たり前の日常を取り戻しつつあるように感じております。引き続き感染予防の徹底を図るとともに、学校で感染が確認された場合には、感染拡大の防止を最優先に対応することで子どもたちにとって貴重な毎日が送ることができるように対応してまいりたいと考えております。引き続きのご理解とご支援をどうかよろしく願いいたします。

さて、本日の常任委員会での教育委員会関係の案件ですが、公民館管理費、大曲交流センター管理費、四ツ屋公民館改築事業費の3件の補正予算についてであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。それでは審査に入ります。

議案第69号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」を再び議題といたします。

当局の説明を求めます。

はじめに、八嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（八嶋洋晃） おはようございます。この4月に健康福祉部の子ども支援課から教育委員会生涯学習課の方へ異動になりました八嶋と申します。よろしくお願いたします。はじめに本日同席しております職員を紹介させていただきたいと思ひます。

施設管理課次長兼課長の讃岐でございます。同じく施設管理課主査の佐藤でございます。それから生涯学習課参事の高山でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、議案第69号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、生涯学習課所管分についてご説明申し上げます。

資料は、資料ナンバー3「議案書」の大仙市補正予算6月補正②の14ページと、併せて資料ナンバー3-1「事業説明書」の17ページをお開き願ひます。

詳細につきましては、資料ナンバー3-1「事業説明書」の17ページでご説明申し上げます。

10款5項3目10事業「公民館管理費」につきまして、1,619万2千円の補正であり、補正後の額を1億8,953万円とするものであります。

補正額の財源内訳は、全額一般財源であります。

4番の「A c t」の方をご覧願ひます。

今般の6月補正予算の内容といたしましては、サンクレスト大曲消雪設備の更新についてであります。

はじめに、①サンクレスト大曲の施設の概要でありますけれども、当施設は平成4年に建築され、築30年が経過している施設であります。長年多くの市民から利用されまして、令和2年度以降、新型コロナウイルスの影響により落ち込んでいたものの、それまでは年間約3万人以上の利用実績があり、利用ニーズの高い施設となっております。また、令和4年4月からは、放課後における小学校児童をお預かりするサンクレスト児童クラブが新設されております。

②番、今般の補正予算に計上いたしました、消雪設備の新設についての内容でありますけれども、当施設の駐車場用の消雪設備は、施設の建築を平成21年12月にポンプ本体を更新しながらこれまで使用してまいりましたが、今年の2月、揚水できない状況となったために、その原因を調査した結果、既設の調節用井戸が老朽化により崩壊し、使用できない状況であることが判明いたしました。

今後も市民の活動の場として、引き続き各種団体に利用していただけるよう、冬季における利用者の利便性、それから安全を確保するために、新たに井戸のさく井^{せい}工事を実施して、ポンプ本体も更新するものであります。

工事概要につきましては記載のとおり、約60メートルさく井し、そこに水中モーターポンプを新設するものであり、掛かる工事費として1,619万2千円を今次の補正予算に計上するものであります。

以上、生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑をお願いします。質疑のある方お願いいたします。後藤委員。

○委員（後藤 健） これポンプの更新ということですが、平成21年に新しいのを入れて13年ぐらいですか。その老朽化するのはい早いような気がするんですけども、その辺の原因っていうのは何かあるもんですか。

○委員長（大山利吉） 八嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（八嶋洋晃） ポンプの故障というよりも、今回の件に関しましては、井戸が老朽化に伴いまして、もう崩壊して井戸自体が潰れてしまっているという状況でありまして、今回、その井戸のさく井工事を実施するという内容であります。そのさく井工事に併せまして、ポンプ本体も新たなものに更新するという内容であります。

○委員長（大山利吉） 後藤委員。

○委員（後藤 健） そうすれば、そのポンプが壊れたのではなくて、その井戸の方が壊れてしまったってことですか。で、一緒にそのポンプも更新するということですか。その井戸っていうのはじゃあ、このサンクレストができたときに掘られたものってことなんでしょうか。

○委員長（大山利吉） 八嶋課長。

○生涯学習課長（八嶋洋晃） 今、委員の方、おっしゃられたとおり、ポンプに関しては施設建築と併せて掘られたもので、その井戸自体が老朽化に伴いまして、もう崩壊して潰れてしまっているっていうような状況であります。

○委員長（大山利吉） 後藤委員よろしいですか。ほかにございませんか。

ないようですので、ここで質疑を終結いたします。次に、品川総合市民会館長。

○総合市民会館長（品川雄喜） はじめに説明補助員として、総合市民会館渡邊高広副主幹を同席させております。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第69号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」につきましてご説明いたします。

説明資料ナンバー3-1をご覧ください。

事業説明書にて説明させていただきますので、最終18ページをご覧くださいと思います。

事業名は「大曲交流センター管理費」の補正であります。補正額352万4千円、補正後の額は2,603万7千円であります。補正額の財源は全て一般財源になります。

この事業の目的・目標は、令和4年度中に灯油を貯蔵しております地下タンクのライニング工事を実施し、安全安心な施設利用を継続するものであります。

4番の「A c t」の欄をご覧ください。

予算の概要としましては、大曲交流センターの地下に埋設されております灯油タンクにつきまして、昭和58年3月に設置され、令和5年3月に、設置から40年が経過するため、法令により漏えい防止のため、タンク内部のライニング工事を実施するものであります。

このライニング工事は、高い強度と耐久性を持ち合わせたFRPという材質をタンク内部にコーティングし、防湿防食を形成する工事でございます。

今後のスケジュールとしましては、4月に実施設計業務を委託しており、6月・7月にかけて本工事入札を実施発注し、工期を8月から10月とし、暖房の運用開始を11月予定とするものでございます。

以上、総合市民会館所管分の補正につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

説明が終了いたしました。質疑のある方、よろしくお願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ないようですので、ここで質疑を終結いたします。

次に、議案第74号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」を再び議題といたします。

当局の説明を求めます。八嶋生涯学習課長。

○生涯学習課長（八嶋洋晃） それでは、議案第74号「令和4年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、生涯学習課所管分についてご説明申し上げます。

資料は資料ナンバー5「議案書」の大仙市補正予算6月補正③の13ページと併せて、資料ナンバー5-1「事業説明書」の8ページをお開き願います。

詳細につきましては、資料ナンバー5-1「事業説明書」の8ページでご説明申し上げます。

10款5項3目21事業「四ツ屋公民館改築事業費」につきまして、6,917万6千円の補正でありまして、補正後の額を7,393万円とするものであります。補正額の財源内訳は、市債として6,570万円を充当し、残りの347万6千円は一般財源となります。

「1. Plan」をご覧ください。

四ツ屋公民館は昭和55年の建築から築40年以上が経過し、経年劣化により運営コストが年々かさんできております。また、体育館部分は耐震診断の結果、耐震補強対策が必要とされていることも踏まえまして、四ツ屋公民館を建て替えして、建て替え後は、生涯学習施設の他、防災拠点の役割を担う施設として地域住民が寄り添い、時代のニーズに対応可能な地域の拠点施設とすることを目指すものであります。

2番「Do」実行をご覧ください。

これまで施設の建設に当たっては、四ツ屋地区のコミュニティ会議、それから「四ツ屋地区新しいまちづくり推進プロジェクト委員会」が地区住民の意見や、それから要望を取り入れた「四ツ屋地区地域ビジョン」を平成28年3月に作成しております。

このビジョンの方向性を尊重して、将来に向けたコミュニティづくりのモデル地域として新たな拠点施設を整備することとなったものであります。令和3年度事業の実績でありますけれども、基本設計・実施設計一式を令和4年度までの継続費として、昨年度の6月補正予算に計上しております。

また、地形、路線測量、地質調査、用地測量等の委託費も合わせて予算計上させていただきまして、こちらは単年度事業として令和3年度中に業務が完了しております。

3番の「Check」問題と課題をご覧ください。

先ほど「1. Plan」でもご説明いたしましたけれども、現在の四ツ屋公民館は経年劣化等により施設や設備の維持管理費がかさんでいることに加え、体育館等につ

いては耐震補強等の対策が必要な状況となっております。また、新型コロナウイルス等の社会情勢の影響から、資材の価格の高騰により経費の増額が見込まれております。

続きまして、4の「A c t」をご覧ください。

四ツ屋公民館改築事業の概要となります。

(1) 補正予算の内容であります。四ツ屋公民館周辺については、保育施設や、あと小学校等が集約する地域の拠点エリアとなるよう、生涯学習施設に放課後児童クラブを集約するほか、施設を防災拠点としての役割も担えるよう整備するため、今般5月末に完了した実施設計を基にした施設整備費のうち、本体工事に要する経費について、令和4年度と令和5年度の継続費として設定して、令和4年度分を今回補正するものであります。なお、継続費の内訳ですけれども、四ツ屋公民館改築事業費の本体工事分として総額4億7,756万7千円のうち、年割額として、令和4年度分が今般補正額の6,917万6千円、総額の14パーセント、令和5年度分が4億839万1千円、総額の86パーセントとなります。

(2) 施設の概要であります。建物の構造は鉄骨造平屋建て、延べ床面積は849.23平米、用途といたしましては、多目的研修室、それから研修室2室、小会議室、調理実習室、児童クラブ室、事務室となっております。

事業費概算の内訳と今後の移転改築スケジュールであります。

記載の表をご覧ください。

はじめに、事業費についてであります。移転改築に係る業務区分ごとの事業費は、表の左側に記載のとおりであり、それぞれの区分ごとのを合わせた総事業費といたしましては、7億775万2千円を予定しております。そのうち、今般6月補正に計上する部分といたしましては、赤色の枠で囲んだ部分のうちの、令和4年度分、肌色で塗られた部分となりますけれども、そちらの部分の建築設備工事が6,757万9千円、設計工事監理業務委託分が159万7千円の、合わせて6,917万6千円となります。

今後のスケジュールになりますけれども、令和4年度、令和5年度の継続費として予算のご承認をいただきましたら、直ちに施設の本体工事に係る業務の入札、それから契約に伴う準備を進めてまいりたいと考えております。

供用開始につきましては、令和5年の秋頃を目指しまして、供用開始後に現在の四ツ屋公民館を解体して、外構を整備し、最終的には令和6年10月のグランドオープンを目指してまいりたいと考えております。

次に、サイドブック内にあります別紙資料「四ツ屋公民館改築事業（案）」をお開き願います。

令和4年第1回大仙市議会定例会教育厚生常任委員会でもご説明いたしましたけれども、改めまして四ツ屋公民館の改築事業案についてご説明いたします。

1 ページをご覧ください。

資料の1 ページでありますけれども、白を基調とした外観のイメージパースで、四ツ屋小学校の外観の色合いに合わせて統一感を出しております。次に2 ページ目は、内観の研修室のイメージであります。3 ページ目は、多目的研修室ホールのイメージとなります。4 ページ目以降は配置図、立面図、平面図を添付しております。

4 ページ目の図面をご覧ください。

こちらは四ツ屋公民館改築に伴う見取り図、配置図となります。図面の中ほど、ピンクで塗られた部分となりますけれども、この図面の中ほどに現在の四ツ屋公民館が記載されております。

また、今回新たに建設する公民館の予定地は、図面の上段、黄色で塗られた部分になりますけれども、図面の上段となります。この場所は、現在公民館の駐車場敷地として使用している土地となっております。現公民館の駐車場は、四ツ屋こども園との併用で使用しているため、公民館利用や、あと子ども園の送迎等で非常に狭く、それぞれの行事が重なる場合は駐車できない状況であるということでありまして、新たな公民館が完成した後は、現在の公民館を解体して、そこは駐車場として活用していきたいと考えております。

5 ページ目の図面をご覧ください。

こちらの図面は立面図となります。事務所棟につきましては、高齢化社会に対応する平屋建て立てといたしまして、ホール等も含め、屋根は勾配をなくした無落雪タイプとしております。

6 ページ目の図面は平面図になります。現在の公民館の延べ床面積が約1,200平米であるのに対しまして、利便性の向上を最優先に、余分なスペースを省き、効率的な動線を考慮して、必要最小限の約850平米に抑えており、その中には児童クラブ室約72平米も含まれております。

また、図面右側には多目的研修室、ホールですけれども、地元住民からの要望が多かった家庭バレーボールのコートラインを確保いたしまして、それからバトミントンやミニバスケットボールの練習場としても利用可能な広さとなっております。

最後になりますけれども、四ツ屋地域は地域全体のまちづくり活動を、地区コミュニティ会議を中心に各種団体等が連携して活動している先進地域であり、将来に向けたコミュニティの在り方のモデル地域といたしまして、生涯学習と地域づくり活動、それから地域交流などを組み合わせた新たなコミュニティ拠点施設として整備してまいりたいと考えております。

以上、生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（大山利吉） どうもありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。渡邊委員。

○委員（渡邊秀俊） この公民館の改築事業ってなれば補助金どがの補助対象はなんねんだが。補助金どが何もつかねんだ。

○委員長（大山利吉） 八嶋課長。

○生涯学習課長（八嶋洋晃） 公民館と生涯学習施設単体の施設として整備する場合は、補助金いろいろ確認しておりますけれども、補助金はありません。ないような状況でして、今回地方債、合併特例債というものを充当して事業を進めることとなりますけれども、合併特例債に関しましては、事業費の95パーセントを借り入れして、そのうちの7割が市の歳入として入ってくるということでちょっと補助金とは意味合いが違いますけれども、その有利な地方債ということを確認しております。

○委員長（大山利吉） 渡邊委員。

○委員（渡邊秀俊） 有利な資金を活用するやづはいいども、もう一回確認だども、補助金はなしてねど、改築の場合はねってこと。公民館自体が建築に対してないってこと。

○委員長（大山利吉） 八嶋課長。

○生涯学習課長（八嶋洋晃） 生涯学習施設、公民館等を建築する部分に対応する補助金というものはない状況です。その制度自体がなくて、それで今回、その地方債を活用させていただいたというところであります。

○委員長（大山利吉） 渡邊委員。

○委員（渡邊秀俊） さっき言った公民館とこれ体育館とか児童館どがって兼務するっていう、それに対しても全くなし。公民館はねべども、理由付けでよ、なんぼでも、公的資金をもってくればいいべがなど思っただも、そういった理由付けであの関係づけでなんかねんだ。体育館付けでみんなでスポーツで健康になりましょだが、児童館付けで世代間交流やどがそういった理由付けでの補助金もないのですかっていう質問。

○生涯学習課長（八嶋洋晃） この四ツ屋公民館改築に当たっては、これまで昨年度6月補正計上させていただいた段階でいろいろ補助金に関しましては、確認しておったと聞いておりますけれども、やはり公民館としての補助金の制度がないというようなことでありまして、今回、公民館の体育館という部分とかもありますけれども、こちらの多目的研修室ということで、公民館の研修室という名目で建築する内容となっております。その一体的な防災拠点施設等も含めた施設ということでいろいろ模索はしておったんですけども、該当する補助金はないというふうなことでした。

○委員（渡邊秀俊） はい、分かりました。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。後藤委員。

○委員（後藤 健） これ防災の拠点ということなんで、要は避難所のことだと思うんですけども、これもしかすれば総合防災課の話になっちゃうかもしれないですけども、防災の備品どがも配置といいますか、そうなるもんですか。

○委員長（大山利吉） 八嶋課長。

○生涯学習課長（八嶋洋晃） 防災拠点施設の備品関係、例えば、自家発電等の設備等も含めまして対象になるということですが、まだその備品に関しまして、こちらの方でこの本体工事の部分とはまた別にこれから協議する内容となります。具体的なその詳細に関しましては、まだこちらの方でこれから協議なりますのであれなんですけども、いずれ対象になるというところではあります。

○委員長（大山利吉） 後藤委員。

○委員（後藤 健） これ、新しいこの四ツ屋の公民館だけでなくて全市的な話になると思うんですけども、どこの公民館なんかも、避難所なったりしてて発電機なんか置いてるところもあるんですけども、最低限その例えば、毛布だとか水だとか総合防災課の話かもしないんですけども、やっぱり避難所である以上、最初にぱっと避難してきた人方に対してですよ、毛布だとか水を最低限の備品の配置というのやっぱり避難所である以上

必要だと思うんですね。その辺、今後もしあれば総合防災の方とも話してもらえればと思います。今そういうのって、どこも確かないっすよね、毛布とか水とかですね。あればあれですけども、あればいいんですけども、確かないって聞いたような気するんで、ないようだったら、今後そういったことも検討してもらえればなと思います。

○委員長（大山利吉） 八嶋課長。

○生涯学習課長（八嶋洋晃） 今お話ありました毛布等を含めまして、施設の方に避難しなければ駄目だとなった場合の必要となる備品に関しましては、総合防災課の方と今後協議しながら、必要な分、余分な分を含めまして協議しながら、そろえていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員（後藤 健） 管理する方は大変だと思うんですけども、やっぱり避難した人のことを考えればそっちの方がいいと思いますので、今後検討してもらえれば。

以上です。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。ないようですので、佐藤委員。

○委員（佐藤隆盛） ちょっと関連してだすども、障がい者のトイレ。普通のトイレは分かるんだけども、今言った、後藤委員言ったとおり避難所の関係あって、トイレ関係はなんとだすか。障がい者用は作るんだかっていう。トイレ。

○委員長（大山利吉） 八嶋課長。

○生涯学習課長（八嶋洋晃） すいません、施設管理課長の方に答弁をお願いしてもよろしいでしょうか。

○委員長（大山利吉） お願いします。

○教育委員会事務局次長兼施設管理課長（讃岐敬司） ただいまご質問のありました障がい者トイレ、設備してございます。それからオスメイトなども全てフルスペックでつけてございます。それから先ほど備品のところで、今後毛布とかそういったものを含めて対応してまいるということを申し上げましたけれども、発電機については、本工事の方で計画してございますので、ちょっとそこ訂正させていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（大山利吉） 挽野委員。

○委員（挽野利恵） 今いろんな建材上がってきておりまして、今回出してきた金額というのはいつの時点の見積もりでしょうか。

○委員長（大山利吉） 八嶋課長。

○生涯学習課長（八嶋洋晃） すいません、施設管理課長の方に答弁をお願いしてもよろしいでしょうか。

○教育委員会事務局次長兼施設管理課長（讃岐敬司） 委員がおっしゃるとおり、いろんな建設資材が上がってございまして、非常にご心配なところもあるわけですが、最新の単価を入れさせていただいております、6月の単価を入れております。こう言ってる間にも、市場はいろいろ変わるわけですが、できる限りのことをまずやらさせていただきますということでございます。

以上でございます。

○委員長（大山利吉） 挽野委員。

○委員（挽野利恵） 良かったです。金額低くて入札するところがないと大変だになってちょっと心配したものですから、ただこの後もやっぱり上がるような傾向でありますので、補正かかるかと思いますが、ご難儀をおかけしますがよろしく願いいたします。

○委員長（大山利吉） よろしく申し上げます。

質疑がないようでございますので、ここで質疑を終結いたします。

次に、陳情第8号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」を議題といたします。

この陳情につきまして、もし教育長の方でお考え、ご意見等ございましたらひとつお願いいたします。伊藤教育長。

○教育長（伊藤雅己） 義務教育の国庫負担制度についてですが、まずこちらは教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的とするものであり、憲法で定められている義務教育無償の原則にのっとり現行教育制度の根幹をなすものであります。従いまして全国どこにおいても一定の教育水準を保障するという観点から、必要な教育条件の整備は国の重要な責務とされております。

こうした中、2021年に改正義務標準法が成立しまして、小学校の学級編制基準は5年かけて1学級当たり35人に引き下げられることとなり、現在小学校3年生までが35人学級となっております。

一方、中学校は40人学級のままであり、中学校における35人学級の実現も必要と考えております。子どもたちによりきめ細やかな指導するためには、より多くの教員が必要ですし、様々な学校課題の解決に加え、新型コロナウイルス等への対応など、教員

の業務が多岐にわたっている現状から、やはりさらなる教員定数の増加、それから学校事情を踏まえた加配措置は必要と考えております。

このことは、教員の働き方改革を推進する観点からも大事だと思っております。併せて、全国どこにおいても一定の教育水準を保障することは国の重要な責務ですので、義務教育費の国庫負担割合を引き上げるなど、国から地方に対する一層の財政支援の充実を期待しているところです。

以上です。

○委員長（大山利吉） ありがとうございます。

もし、この本件に関しまして、委員の皆さま方から質疑及び意見がございましたらばお願いを申し上げます。なお、参考のためであります。令和3年6月定例議会、委員会審査におきまして同じ陳情がまいつてるのを審査いたしました結果、令和3年6月7日の委員会におきまして、採択となっておりますことを皆さま方に申し上げたいと存じます。

それではもし、ご意見、ご質問ございましたらお願いいたします。

○委員（金谷道男） 今教育長の話もありましたし、やっぱり教育のお金をしっかりかけるっていう大事だと思いますので、私は陳情採択すべきと思います。

○委員長（大山利吉） ほかにございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） 採択するというご意見がございました。

それでは皆さま方にお諮りしたいと思います。本件につきましては、採択することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

ただいま陳情第8号が採決されましたので、会議規則第14条第2項の規定により委員長名で議長に意見書案を提出したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（大山利吉） ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。

それでは、配付していただきます。

(事務局で意見書案を配付する)

○委員長 (大山利吉) 皆さま方に配付いたしております意見書案は、陳情者から提出された案を事務局で作成したものであります。

ただ今配付いたしました意見書案について、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) ご異議がありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。

以上で教育委員会事務局の所管分の審査は終了いたしました。

ここで説明入れ替えのため暫時休憩いたします。ご苦勞様でございました。

(休憩 午前11時15分)

(再開 午前11時20分)

○委員長 (大山利吉) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第69号を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (大山利吉) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、閉会中の継続審査及び調査に関する件について、お諮りいたします。

お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（大山利吉） ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（大山利吉） 異議なしと認め、そのように決定いたします。

これをもちまして、教育厚生常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

午前 11 時 22 分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育厚生常任委員会委員長 大山利吉